

豊岡市美術展に応募しませんか

豊岡市美術展は、今年71回を迎える、県内で4番目に長い歴史を持つ公募展です。

市内各所で配布している公募要項に沿って申し込んでください。開催にあたっては新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行います。

《問合せ》文化振興課 ☎23-1160

▼会期 11月3日(火・祝)～8日(日)

▼会場 総合体育館

▼応募部門

○一般・高校の部：絵画、書道、写真、彫刻・工芸

○児童・生徒の部：図画、習字

▼応募範囲

○一般・高校の部：制限なし

○児童・生徒の部：但馬内の幼児(5歳児(年長児)に限る)および小学校・中学校・教室に在籍する児童・生徒

▼公募要項配布場所

文化振興課、各振興局窓口、各区コミュニティセンター、図書館本館、市民会館など

▼審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

○審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

○審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

○審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

○審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

○審査員および美術講座

○書道・習字：白石聴濤さん

○彫刻・工芸：大上 巧さん

作品搬入

児童・生徒の部

▼日時 10月7日(水)午後1時～7時
8日(木)午前9時～午後7時

▼場所 豊岡稽古堂 1階 市民ギャラリー

一般、高校の部

▼日時 10月18日(日)・19日(月)
午前9時～午後7時

▼場所 総合体育館北側アリーナ入口(駐車場側)

▼出品料 一般の部1,650円(高校生以下無料)



▲第70回高校の部市長賞
「おばあちゃん」
村岡那琉さん(福知山淑徳高校)

午後6時30分
【講座】10月23日(金)
術工芸学科教授



▲第70回高校の部市長賞
「臨吳讓之篆書崔子玉座右銘」西垣帆南美さん
(出石高校)

地域みんなで子育て応援!

ファミサポ「まかせて会員」募集!

豊岡市ファミリーサポートセンターは「子育てを応援して欲しい人(おねがい会員)」と「子育てを応援したい人(まかせて会員)」が会員となり、地域の中で子育てを応援していく組織です(通称「ファミサポ」)。

預かり・送迎などで「まかせて会員」を募集します。

「まかせて会員」の登録には、入会申込み後、講習会の受講が必要です。

講習会

▼日にち

10月15日(木)、16日(金)、19日(月)

▼申込期限

10月1日(木)

※1歳以上の未就学児は一時保育があります。

▼申込方法 申込書を提出

入会申込書、パンフレット、チラシ等はこども育成課、各振興局にあります。

《申込み・問合せ》豊岡市ファミリーサポートセンター事務局(こども育成課内) ☎29-0053

おねがい会員

「おねがい会員」は随時募集中です。登録時にはアドバイザーからの説明が30分程度あります。必ず事前に電話連絡の上、本庁舎6階こども育成課に来てください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

ページ番号検索

1005285 表示



※掲載している情報は編集時点(7月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

まず、どこに避難するのかを決めましょう

8月30日(日)は市民総参加訓練!

8月の最終日曜日に区・町内会ごとに風水害を想定した避難訓練を行います。

市民の皆さんは、区・町内会が実施する避難訓練に参加してください。

《問合せ》防災課 ☎23-1111

- ▼日時 8月30日(日)午前8時～9時ごろ
- ▼避難場所 各家庭または区・町内会で決定
- ▼対象 全市民
- ▼訓練内容

(事前の取組み)

- それぞれの住宅の置かれた状況に応じて、市が避難勧告などを発令したときに、どこに避難するのかを決めてください。市が指定した避難場所だけでなく、安全な場所であれば、自宅2階や近所の家々の2階も対象とします。山や河川からできるだけ離れることが必要です。
- 地域ごとの危険度は、防災マップで確認してください。

(当日の取組み)

- 当日は、市が防災行政無線で、自主避難を呼び掛ける放送や「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」などの避難情報を放送します。事前に決めたタイミングで避難行動を開始してください。
- この機会を活用し、特に要援護者の方の避難誘導訓練など、可能であれば区・町内会で独自の訓練を実施する。
- 小・中学生も訓練に参加してください。
- 都合により実施しない区・町内会もあります。
- ▼留意事項
訓練に参加する際は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用や、3密(密閉・密集・密接)を回避するなどの感染症対策に努めていただくようお願いします。



▲昨年の独自訓練(中筋地区)

市立東霊苑の永代使用者を募集

くつろぎの、緑あふれる霊苑

東霊苑は2011年10月から使用を開始しているせせらぎやビオトープを配置したくつろぎのある緑あふれる霊苑です。

駐車場から墓所区画まで段差がなく、誰でも安心してお参りできます。

墓所をお探しでしたら申し込んでください。

- ▼名称 市立東霊苑
- ▼所在地 市場490番地の2
- ▼施設の概要 墓所：323区画(6月末132区画永代使用許可済)▽トイレ、水くみ用水栓あり

▼区画面積 6㎡(間口2m×奥行3m)

▼申請資格

- 本市に住所または本籍を有する方
- 申請者または申請者と同一の世帯に属する方が、市立霊苑の永代使用許可を受けていない方

▼申込み 墓所使用許可申請書に戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、住民票の写し(謄本)を添付して申し込んでください。

※本市に住所を有しない方は、管理人選任届が

※掲載している情報は編集時点(7月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

必要です。

- ※申請書等は生活環境課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



《使用料等》

区分	永代使用料	管理料(年額)
本市に住所を有する方	780,000円	3,120円
本市内に住所を有しない方(本籍のみ本市内の方)	936,000円	3,120円

(注)永代使用料とは、永代(子々孫々)にわたり、区画をお貸しする費用です。許可時に納めていただき、以降は不要です。

▼その他 自分の家の庭や畑等に勝手に墓を作ったり、遺骨を墓以外の場所に埋めたりすることは法律で禁止されています。墓を作りたい、移設したいと考えている方は、東霊苑を利用してください。

※市立西霊苑の問合せも受け付けています。

《申込み・問合せ》生活環境課 ☎23-5304

